

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人 寒河江市社会福祉協議会

令和8年度 寒河江市社会福祉協議会 事業計画

本会は、「人と人、組織をつなぎ、一人ひとりが自分らしく暮らせる地域づくり」というテーマを掲げ、地域福祉を推進する中核的な組織として、寒河江市のほか、地区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会等の機関と連携して様々な事業を展開してきました。

今年度は、「住民が主体となり、ともに生きる豊かな地域社会の創造」を基本理念とする『第4次地域福祉活動計画』の初年度にあたり、ともにつながり支えあう3つの基本目標の実現に向けて全職員挙げて尽力します。

地域福祉関連の取組みとしては、これまでの事業の目的を確認し、地域の現状をふまえた内容に再構築します。特に、以下の3事業を推進の重点として取り組みます。

1つ目は、「住民主体」の理念を具現化する「地区社会福祉協議会の活動支援事業」です。住民のニーズを踏まえて地域福祉活動に取り組んでいる地区社協をこれまでも支援してきましたが、地域生活課題の発見から解決・緩和に向けた対応策に至るまで包括的に物心両面で支援します。

2つ目は、社会から孤立することなく安心して生活できる地域づくりのための「地域見守りネットワーク事業」です。これまでの活動に加え、生活支援に係る諸事業や寒河江市共同募金委員会の事業、地域包括支援センターをはじめとする社会福祉関連の事業と連動させて強化します。

3つ目は、本会のもつ専門性とネットワークを活用した「法人後見運営事業」です。この事業は、昨年度の地区社協との懇談会の折に話題に上った「認知症や障がいにより判断能力が十分でない方への支援」に対するものとなります。一方で、本会の自主財源となる事業でもあり、持続可能な地域福祉を推進するための基盤強化へとつないでいきます。

介護事業においては、介護を要する人が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、訪問介護・訪問入浴・居宅介護支援の事業を中心に進めます。

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支えるための相談機能を充実し、特に、地域での見守り活動やサロン活動等と協働して、フレイルの早期把握や適切な機関への橋渡しを重点的に取り組みます。

寒河江市指定管理者受託施設である市総合子どもセンターと市老人福祉センターについては、年間を通して特色ある事業に取り組みます。

子どもセンターでは安心して子育てができる相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業に注力し、老福センターでは、高齢者の生きがいや健康づくりの拠点として利用者のニーズに応えます。

I 第4次地域福祉活動計画に係る事業

基本目標1 地域を支える地区社協、住民、団体の活動を広げよう

推進項目1 地区社協の取組みの推進

事業名	目的	内容	予算(千円)	
			R8	R7
地区社会福祉協議会の活動支援事業【共募】	地区社協の活動を活性化する。	○地区社協代表者会議の開催 ○地区社協活動交付金による支援	2,511	1,810
地域づくりワークショップ	地域の課題やニーズに気づき、地域活動に展開する。	○小地域を対象に地域生活課題をテーマにした話しあいの実施・調査研究 ○関係機関へ調査結果の提供	52	30

推進項目2 地域福祉活動を支える地域の活動者等と協働の促進

事業名	目的	内容	予算(千円)	
			R8	R7
「できる」を広げる地域づくり事業 (新)	多世代交流を通じて高齢者の「役割」を創出し、活動意欲の向上を図るとともに、子供や若者の居場所となる地域共生社会を構築する。	○生活支援体制整備事業と連携し、高齢者の知恵を次世代へ繋ぐ多世代共創型の活動を企画・実施 ○「教える・学ぶ」関わりを通じて、高齢者の役割再獲得と、若年層の社会参画を同時に支援	85	150
地域見守りネットワーク事業【市補助】	関係機関のネットワークを活かした見守り活動を推進する。	○地域福祉推進員活動交付金 ○見守りにおける地区社協の活動支援 ○町会へ福祉活動推進交付金の支援 ○地域福祉推進員の委嘱	3,981	3,623

推進項目3 地域づくり活動の組織化と支援

事業名	目的	内容	予算(千円)	
			R8	R7
みんなの居場所づくり事業【共募】	誰もが参加できる居場所づくりを推進する。	○活動推進のための助成 ○居場所の立ち上げ支援	253	266

ひとり暮らし 高齢者の集い 支援事業	ひとり暮らしの 高齢者の孤独感を 解消し、安心して生 活できる地域づく りをめざす。	○地区社協に対し、ひとり暮らし 高齢者の集い事業への助成	405	425
福祉バス等運 行管理事業 【市受託】	福祉関係団体の 地域福祉活動を支 援する。	○福祉関係団体の研修活動等へ のマイクロバスの運行	5,176	5,016

推進項目4 ライフステージに応じた福祉の心を育む機会づくり

事業名	目的	内容	予算(千円)	
			R8	R7
寒河江市福祉 と健康フェア 【共募】	支えあう地域を 構築する。	○福祉と健康フェアへの協力	100	100
福祉教育推進 事業 【共募】	児童・生徒の福 祉教育を推進す る。	○福祉教育プログラムの普及 ○福祉教育推進のための助成	422	700

基本目標2 安心してその人らしく生活するための包括的な支援体制をつくろう

推進項目1 市社協の専門性を強化するためのネットワークの構築

事業名	目的	内容	予算(千円)	
			R8	R7
寒河江市成年 後見センター 運営事業 【市受託】	成年後見制度の 利用を必要とする 人が、尊厳のある 本人らしい生活を 継続できるように 地域体制を整備す る。	○申立ての支援 ・受任者調整会議の実施 ○周知活動 ・成年後見市民セミナーの開催 ○後見人等の支援 ・市民後見人フォローアップ研 修の開催 ○相談 ・成年後見制度利用に関する相 談対応業務	2,920	2,646
法人後見運営 事業	認知症や障がい 等により、判断能 力に不安を抱える 方の財産管理や身 上監護等の業務を 行う。	○法人後見運営委員会の開催 ○受任調整対応と後見業務支援	800	150

ふれあい相談所	心配ごと・悩みごとの相談窓口を開設し対応する。	○ふれあい相談所の開催 ・弁護士による法律相談 (月1回) ・行政相談員等による行政相談 (月1回) ・ふれあい相談員による一般相談(隔月)	427	600
---------	-------------------------	---	-----	-----

推進項目2 地域生活課題等に関する支援の充実

事業名	目的	内容	予算(千円)	
			R8	R7
IS学習プログラム開発事業 (新)	インフォーマルサポート(IS)に係る人材の育成等をめざし、学習プログラムを作成する。	○ISサポートに関する知識やスキルを体系的に集約 ○体験的な学びとなるプログラムの作成	0	-
寒河江市生活支援体制整備事業 【市受託】	高齢者の自立した生活を継続目標とし、その実現に向けた地域体制を構築する。	○高齢者と地域資源のマッチング ○関係機関との連携 ○協議体会議の開催	3,730	4,909
歳末たすけあい配分事業	年末の孤立を予防する。	○歳末たすけあい募金の配分 ・配分基準の見直しによる見守りネットワークとの連動	67	-
食の自立支援事業 【市受託】	食事の支度が困難な高齢者等に食事(弁当)を届けるとともに、配達時に声掛けし、見守りや安否確認を行う。	○ふれあい給食の調理、配達、安否確認(月・水・金曜日) ○献立会議(月1回)	16,995	15,722
日常生活自立支援事業 【県社協受託】	自らの判断能力に不安のある高齢者や障がい者等を対象に支援を行う。	○福祉サービス利用手続き支援 ○日常的な金銭管理の支援 ○書類等預かりサービス	2,380	2,095
生活福祉資金貸付事業 【県社協受託】	低所得者世帯などの自立更生の助長を図る。	○総合支援資金、福祉資金、教育支援資金の貸付 ○相談支援 ○償還指導	1,684	1,634

フォローアップ支援員設置事業 【県社協受託】	特例貸付にともなう業務のために貸付フォローアップ支援員を配置する。	○相談支援 ○償還指導	8,280	8,280
たすけあい資金貸付事業	低所得世帯で必要な援助融資を受けることが困難な世帯に、緊急時の生活資金として貸付を行う。	○相談支援 ○償還指導 ○貸付 ○調査	202	200
避難者生活相談支援事業 【県社協受託】	東日本大震災の避難している世帯に生活再建の支援を行う。	○戸別訪問 ○帰還、定住、生活再建等に向けた情報提供 ○地域での支援体制の構築と社会参加の促進 ○村山ブロック会議の参加	3,103	2,747
フードドライブ事業	個人や団体に食料品等の提供協力を求め、生活が困難な方へ一時的な支援を行う。	○相談支援 ○食料品等の受付、配布支援	0	10
家計改善支援事業 【市受託】 ⑨	家計に課題を抱える生活困窮者等からの相談に応じ、早期に生活を再生するための支援を行う。	○相談受付・アセスメント ○家計再生プランの策定 ○支援の提供 ○モニタリング・プラン評価	2,132	-

推進項目3 地域の困りごとをみんなで解決する町内会・隣組による支えあい活動の支援

事業名	目的	内容	予算(千円)	
			R8	R7
福祉活動応援助成事業 【共募】	福祉活動推進のために助成する。	○福祉活動応援助成金による支援	102	100

推進項目4 地域住民等による福祉活動・ボランティア活動等の推進

事業名	目的	内容	予算(千円)	
			R8	R7
ふれあいいきいきサロン事業 【共募】	地域における介護予防、社会参加を目的としたサロンを支援する。	○サロン運営交付金による支援	547	650
ボランティアセンター運営事業 【市補助】	ボランティア活動の普及を推進する。	○ボランティア活動のマッチング ○ボランティア体験会の実施 ○ボランティア養成講座の実施 ○ボランティア活動先の開拓 ○ボランティア保険料の助成	638	772
災害ボランティアセンター運営事業 【市補助】	災害ボランティアセンター運営のためのネットワークを構築する。	○災害ボランティアセンター設置訓練の実施 ○ネットワーク連絡会の強化 ○災害ボランティアセンター運営協力員との連携	372	565
福祉功労者の表彰	各種福祉関係活動へ推薦を行い顕彰する。	○山形県民福祉大会への推薦等 ○社会福祉協議会 会長表彰・感謝状の贈呈 ○企画総務委員会(表彰審査会)の開催	58	-
児童遊園整備事業 【共募・市補助】	町会等が管理する児童遊園に対し、遊具補修にかかる補助を行う。	○児童遊園補修に関する補助 ○賠償責任保険等手続き	155	420

基本目標3 地域福祉を推進するための基盤を強化しよう

推進項目1 公的財源の確保と自主財源の開発

事業名	目的	内容	予算(千円)	
			R8	R7
業務デジタル化検証事業 ①	ケアパレット導入の成果をまとめ、更なる業務のデジタル化をめざす。	○デジタル化による収支、勤怠等に係る客観的分析	0	-

スクリーニング事業 ①	介護予防の取り組みをとおして、早期からの適切なサービスを積極的に提供する。	○介護予防生きがい活動支援事業や地域包括支援センター等で得られた情報の共有 ○訪問等による面談等をとおした適切なサービスに関する情報の提供	0	—
社協会員の加入促進	市民への質の高いサービスの提供により自主財源を確保する。	○会員の加入促進のための活動 一般会費 1200 円 (1世帯)、賛助会員 2000 円以上 (個人)、企業賛助会員 5000 円以上 (企業・事業所)	168	—

推進項目2 市社協のもつ使命、機能の周知と普及

事業名	目的	内容	予算(千円)	
			R8	R7
役職員等研修	組織目標の達成に向けた職員一人ひとりの専門能力向上と組織の活性化を図る。	○組織づくりのため人材育成 ○役職員研修の実施	355	100
Web による広報事業	社協活動を周知する。	○HP、SNS を活用した広報	170	142
広報誌発行事業 【共募】	社協活動の周知と福祉への理解を啓発する。	○広報誌「愛さぼーとの発行」年3回、市内全世帯、賛助企業、関係機関等に配布	1,741	1,656

推進項目3 寄付文化の醸成を目的とした募金活動の促進

事業名	目的	内容	予算(千円)	
			R8	R7
福祉教育推進事業 【共募】 (再掲)	寄付文化を醸成する。	○福祉教育プログラムにおいて、寄付を身近な「応援のカタチ」として体験し、考えるきっかけづくり	—	—

推進項目4 住民活動を支え、新たな活動を作り出す助成の推進

事業名	目的	内容	予算(千円)	
			R8	R7
福祉活動応援助成事業 【共募】 (再掲)	福祉活動を推進する。	○福祉活動応援金による支援	—	—

II 介護事業

基本方針

住み慣れた地域・家庭での生活を支援する在宅福祉サービスとして、指定介護事業所の運営や介護予防生きがい活動支援事業などを推進します。

事業名	内 容	予 算 (千円)	
		R 8	R 7
指定訪問介護事業	○要介護者(要支援者を含む)の心身の特性をふまえた入浴・排泄・食事等の身体介護、調理・洗濯・買い物等の生活援助による自立した日常生活援助の実施	73,282	71,403
指定訪問入浴介護事業	○要介護者(要支援者を含む)の心身の特性をふまえた看護職員によるバイタル等の確認、居室内での洗身介助の実施	14,395	13,767
指定居宅介護支援事業	○利用者の意向や心身状況と家族の意向や状況に応じた「居宅サービス計画」の作成 ○サービス事業者や福祉・医療機関との連絡調整と居宅サービス計画実施状況の把握	22,298	24,595
障がい福祉サービス事業	○居宅介護又は重度訪問介護を必要とする利用者(障がい児を含む)への、身体介護、家事援助、外出時の移動介助、見守り介助等を実施	4,411	4,184
ほのぼの支援事業	○介護保険被保険者証又は障害福祉サービス受給者証の交付を受けた利用者への保険給付外の身体介護や家事援助の実施	2,000	1,550
生活支援ホームヘルパー派遣事業 【市受託】	○生活支援ホームヘルパー派遣事業(訪問型サービスA) 要介護認定「非該当」と認定された独居の利用者(同居家族がいる場合はその家族も障がいや疾病により家事が困難であること)へ生活援助を実施 ○子育て世帯訪問支援事業 家事や子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭の掃除、食事準備、通院介助等の援助を実施	148	412
介護予防生きがい活動支援事業 【市受託】	○要介護認定「非該当」～「要支援」の方へ百歳体操、趣味活動などを通して閉じこもり防止や認知症予防、生きがいづくりの支援を実施(一人週1回)	12,636	12,568

Ⅲ 地域包括支援センター

基本方針

地域包括支援センター運営方針に基づき、地域におけるネットワークの構築に努め、高齢者が安心して生活できるよう地域関係者と連携し、課題の解決と地域づくりに重点的に取り組めます。

【事業費】R 8 58,580 千円（市委託金 42,880 千円 介護保険事業収入 15,700 千円）

R 7 55,710 千円（市委託金 40,000 千円 介護保険事業収入 15,710 千円）

業務名	内 容
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ○地域におけるネットワーク構築 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員、医療機関、介護サービス事業者等の地域関係者との連携・地域の特性に合わせたネットワークの構築 ○実態把握業務の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な高齢者の早急な把握、訪問による相談支援 ○総合相談支援の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・生活の困りごとや不安に対する専門的なアセスメント ・適切な解決策の提示と事業所へつなぐ等必要な支援
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ○適切なケアマネジメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・要支援1又は、要支援2及び総合事業に対して、アセスメントを基に適切な介護予防ケアプラン作成 ○セルフマネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自身による介護予防や健康管理が可能となる自立支援や重度化防止の推進
包括的・継続的ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ○包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の居宅介護サービス事業者や介護支援専門員とのネットワークの構築と資質向上を図る研修会の実施 ○介護支援専門員に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースの相談や支援困難な事例に対する、具体的な支援方針の助言

<p>権利擁護業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護に関する啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止や成年後見制度の活用、消費者被害防止等の権利擁護に関する、地域住民や関係機関の理解が深まることをめざす啓発活動の実施 ○高齢者虐待への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知 ・対応力向上をめざした内部研修の実施 ○成年後見制度の活用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・寒河江市成年後見センター等との連携による制度の活用支援 ○消費者被害の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・市消費生活センターと連携による地域における消費者被害に関する情報の把握 ○困難事例への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・多職種との連携による重層的に課題を抱える世帯や地域から孤立している世帯等、困難事例への生活再建に向けた包括的支援
<p>地域ケア会議推進業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア個別会議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決や地域課題の発見や多職種連携等のケアマネジメント支援を目的に地域ケア会議を開催 ○市主催地域ケア会議への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・課題の共有・検討を行い、地域課題、資源開発、政策形成に関する提案
<p>その他地域支援事業に関する協力及びその他事業との連携に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と介護事業所の連携拠点である「寒河江市西村山郡在宅医療・介護連携室たんぼぼ」との協働による、在宅医療・介護連携の推進 ○生活支援体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・多様なサービスの創出と持続可能な支援体制の整備の一体的な推進 ○認知症総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員との連携 ・認知症カフェの開催等関係者と協働による認知症対策の啓発活動の推進 ○一般介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室の紹介や参加の勧奨等のニーズに合わせた対応 ・地域ぐるみの介護予防の推進

IV 指定管理受託施設の管理運営

1 寒河江市総合子どもセンター

管理運営方針

令和6年度からの5年間の指定管理を受け、「寒河江市総合子どもセンター設置及び管理に関する条例」に基づき適切な管理運営にあたります。

子育て支援センターと児童センターを併設しており、一体的に運用することにより子育て支援を推進するとともに、児童に健全な遊びを提供し、体力増進、情操を豊かにすることを目的とします。

【事業費】 R 8 21,805 千円

(市受託金 21,675 千円、事業収入等 101 千円、雑収入 29 千円)

R 7 21,170 千円

(市受託金 21,040 千円、事業収入等 101 千円、雑収入 29 千円)

業務名	概要
施設及び設備の管理、運営に関する業務	○施設、設備及び遊具の安全管理、衛生管理に努め、親子が安全・安心に遊び、交流できるようにします。
親子の交流の場の提供と交流事業に関する業務	○児童センターと子育て支援センターの一体的な運用で施設の利便性を高め、子育て中の親子が安心して交流できるようにします。 ○交流事業として、「ママの日」「共育の日」「祖父母の日」などを設け、改めて家族の絆を深めてもらう機会を作ります。
子育てに関する相談、支援の実施に関する業務	○子育てに対する不安や負担感に寄り添えるように、子育てに関するおうちの方の声に耳を傾け、少しでも不安が軽減され、安心して育児ができるようにしていきます。
子育てに関する情報の提供	○「ゆめは一とだより」を毎月発行し、施設内に設置する他、市内の施設等にも設置させていただき、事業活動のお知らせや子育て支援に関する情報を提供します。 ○ホームページや市の公式 LINE 等に活動内容を掲載させていただき周知にも努めます。
ファミリー・サポート・センター事業に関する業務	○子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と、手伝いができる人(協力会員)とをつなぎ、安心して子育てができる相互援助活動を充実させます。 ○各種の健康講座や子育てに関する講習会なども実施します。
幼児や児童の体力づくりや集団的指導などに関する業務	○鉄棒・縄跳び・跳び箱等の様々なスポーツを体験する機会を設け、体力増進を図ります。 ○体力づくりを集団的に指導するイベントなども開催し、子どもたちが健やかに成長していけるよう事業を実施します。

市内の遊戯施設、子育て支援施設などとの連携に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ○本センターと大型遊戯施設クラッピンの連携にも努め、それぞれの特色を生かして利用者の多様なニーズに応じていきます。 ○それぞれのチラシを互いに設置したり、職員同士も互いに交流したり、様々な情報を共有したりして、互いの良さを活かし合えるようにします。
その他、子育て支援及び児童の健康増進等に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ○「ゆめはーとくらぶ」では、運動あそびなどを楽しむ機会を設けたり、季節の工作などの制作活動も取り入れ、異学年の児童同士や他校の児童などとも交流が図れるようにします。 ○「小学生の日」を季節ごとに設けて、寄せ植え体験、実験・造形活動、食育活動、野外の自然を生かした活動など多様な活動を体験できるようにします。 ○「夏のお楽しみ会」「ハロウィン」「クリスマス」等、季節に応じた事業も実施し、子ども達に豊かな情操を育てていきます。 ○外部団体と連携する事業としては、「おはなし会」「食育教室」「親子交通安全教室」「おさがり交換会」など、地域及びボランティアなどから協力を得た事業も実施していきます。

2 寒河江市老人福祉センター及び屋内ゲートボール場 管理運営方針

令和6年度から5年間の指定管理を受け、「寒河江市老人福祉センターに関する条例」及び「寒河江市屋内ゲートボール場に関する条例」に基づき適切な管理運営にあたります。また、高齢者の生きがいや健康づくりの拠点として、利用者のニーズを把握するとともに応えることで利用者の増加を図ります。さらに、寒河江市老人福祉センターと屋内・屋外ゲートボール場が併設されているなど、施設の利点を活かして利活用の促進を図ります。施設の利活用の促進により、老人の心身の健康の保持、増進及び福祉の向上を図るため、市報やチラシ等により積極的に施設利用や自主事業等の周知に努めます。

【事業費】 R 8 24,000 千円

(市受託金 22,499 千円、利用料等 1,469 千円、雑収入 32 千円)

R 7 24,020 千円

(市受託金 22,460 千円、利用料等 1,530 千円、雑収入 30 千円)

(1) 寒河江市老人福祉センター

業務名	概要
施設及び設備の管理、運営に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の安全・安心な利用の確保と、適切で効率的な管理運用に努めます。施設の開閉館に係る施錠の管理と、空調・照明調整の適切な管理を行います。また、施設を常に清潔に保つとともに保守点検と安全管理に努めます。 ○マイクロバスの運行を効率的に行い、利用者の利便性の向上と利用拡大に努めます。

使用許可業務	<p>○条例に基づき利用者の公平性を確保し、適切な受付・許可の業務を行います。また、利用者に対しては、事前に遵守すべき事項を提示して、利用者相互が快く利用できるようにします。</p> <p>○利用料の免除については、市の条例等に基づき適正に対応します。</p>
老人の心身の健康の保持、増進及び福祉の向上を図るための業務	<p>○市の諸施策に連携・連動することで効果的な業務の実施に努めます。そして、さまざまな自主事業を実施することで、老人の心身の健康の保持、増進及び福祉の向上に努めます。</p> <p><計画事業例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターまつり ・地域研修（市内及び周辺地域の学習） ・各種ものづくり（カレンダー、門松等） ・名作映画鑑賞会 ・歌声喫茶 ・そば打ち ほか

(2) 屋内ゲートボール場

業務名	概要
施設及び設備の管理、運営に関する業務	<p>○施設の安全・安心な利用の確保と、適切で効率的な管理運用に努めるとともに、老人福祉センターと併設の施設であることから、相互のメリットを生かした利活用に努めます。</p> <p>○冬期間や雨天時でも活動できる施設であることの周知を図り、利用促進を図ります。</p>
使用許可業務	<p>○施設の使用許可にあたっては、愛好団体の利用申込に対して平等・公平に対応し受付・許可の業務に当たります。また、利用者に対しては、遵守すべき事項を提示し、快く利用いただけるようにします。</p> <p>○利用料の免除については、市の条例等に基づき適正に対応します。</p>
老人の心身の健康の保持、増進及び福祉の向上を図るための業務	<p>○ゲートボール競技及びグラウンド・ゴルフ競技の持つ特性を活かし、余暇活動の充実、仲間づくり、健康の増進につながるよう、より多くの方々にプレーいただけるように努めます。</p> <p>○ゲートボール大会やグラウンド・ゴルフ大会、季節ごとのイベント大会、各クラブ同士の交流戦、市外チームとの親善交流大会などを開催し、年間を通して活動できるように利活用の促進に努めます。</p>

V 法人の管理運営

管理運営方針

社会福祉法等の法令や本法人の定款等を遵守し、適切な管理運営に努めます。

【事業費】 R 8 40,366 千円

(市補助金 3,850 千円、市社協会費等 14,098 千円、他事業 22,418 千円)

R 7 35,743 千円

(市補助金 3,731 千円、市社協会費等 14,181 千円、他事業 17,831 千円)

事業名	内 容	予 算 (千円)	
		R 8	R 7
法人の管理運営	○理事会・評議員会等、各種会議の開催 ○苦情処理の統括	670	—
財務管理	○会費等の自主財源の確保【再掲】 ○経理事務の適正執行 ○システム管理	—	—
人事管理等	○給与・福利厚生に関すること ○職員の資質向上のための研修会の開催【再掲】 ○業務用車両の運行保守管理 ○労務管理の適正化と衛生委員会の開催 ○保険の加入業務	—	—

